

平成26年深谷市教育委員会第1回臨時会会議録

深谷市教育委員会

平成26年深谷市教育委員会第1回臨時会

日 時 平成26年4月1日(火)
開 会 午前8時00分
閉 会 午前8時20分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

出席委員 委 員 長 西 倉 郁 夫 (委員長に選出)
委員長職務代理者 柿 沼 敬 一 (委員長職務代理者に指定)
委 員 井 上 美佐子
委 員 清 水 巖
教 育 長 小 柳 光 春 (教育長に任命)

出席職員 教 育 部 長 澤 出 晃 越
次 長 植 竹 敏 夫
次 長 片 桐 雅 之
教育総務課長 葦 塚 洋 明
教育施設課長 吉 田 稔
学校教育課長 白 井 裕 一
生涯学習課長 岡 田 真
文化振興課長 鳥 羽 政 之
図書館長 栗 田 理 一

書 記 教育総務課 石 川 雅 一
課 長 補 佐

1 開会

西倉委員長職務代理者より開会を宣告。

2 会議の概要

(1) 会議

① 深谷市教育委員会委員長選挙について

深谷市教育委員会委員長に全員異議なく西倉委員を選出した。

② 深谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について【追加】

深谷市教育委員会委員長職務代理者に全員異議なく柿沼委員を指定した。

③ 前回会議録の承認

教育委員会第3回定例会の会議録を全員異議なく承認した。

④ 会議録署名委員の指名

今回会議録署名委員に柿沼委員と清水委員を指名した。

⑤ 議案第22号 深谷市教育委員会教育長の任命について

教育総務課長より説明

⑥ 深谷市教育委員会委員の議席番号の指定について【追加】

全員異議なく議席番号を決定した。

議席番号	氏名
1号	西倉郁夫
2号	柿沼敬一
3号	井上美佐子
4号	清水巖
5号	小柳光春

(2) 発言の要旨

① 深谷市教育委員会委員長の選挙について

西倉職務代理者

前委員長が退任したことに伴い、委員長が空席となっております。ついては、委員長の選挙を行うことに、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、委員長の選挙を行います。

委員長の選挙について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。」とあります。

選挙の方法については、投票と指名推選の2つの方法があります。

西倉職務代理者

指名推選について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 指名推選を用いる場合には、全委員が、次の3つの要件について、同意することが必要となります。

- ・選挙について、指名推選の方法を用いることに同意すること。
- ・指名の方法について同意すること。
- ・被指名者をもって、当選人とすることに同意すること。

また、被指名者の同意が必要になります。
なお、前例によりますと、指名推選の方法により委員長を決定しております。

西倉職務代理者 委員長の選挙の方法については、指名推選によりたいと思いますが、ご異議はありませんか。
(全員異議なし)
異議なしと認め、選挙の方法につきましては、指名推選の方法で行うことに決定いたしました。
次に、指名の方法について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 指名の方法でございますが、まず、指名者を決定し、次にその指名者が委員長になろうとする者を指名する方法になります。

西倉職務代理者 指名者の決定について、その選任については私に一任いただけますか。
(全員異議なし)
それでは、指名者に柿沼委員を指名いたします。
柿沼委員に指名を求めます。

柿 沼 委 員 西倉委員を指名いたします。

西倉職務代理者 ただいま、私、西倉が指名されましたが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。よって、私、西倉が委員長の当選人となりました。

教育総務課長 西倉委員長のごあいさつをお願いいたします。

委 員 長 (就任のあいさつをする。)

② 深谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について【追加】

委員長 先ほどの委員長の決定に伴い、委員長職務代理者が空席となりましたので、委員長職務代理者の指定を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、②「深谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を日程に追加し、これを議題といたします。

本件について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 法令の定めによりますと、委員長職務代理者は教育委員会が指定することになっておりますが、前例によりますと、現在、議席番号第3号の委員が委員長職務代理者に指定されております。

委員長 委員長職務代理者は、前例によると柿沼委員となりますが、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、柿沼委員が委員長職務代理者に指定されました。

教育総務課長 柿沼委員長職務代理者のごあいさつをお願いいたします。

柿沼職務代理者 (就任のあいさつをする。)

③ 前回会議録の承認

委員長 前回の会議録について、事務局より報告を求めます。

教育総務課長補佐 (事務局より第3回定例会の会議録を報告)

委員長 前回第3回定例会の署名委員については、前回会議において私西倉と井上委員を指名いたしましたので、後ほど、署名をお願いいたします。

④ 会議録署名委員の指名

委員長 今回の会議録の署名は、柿沼委員と清水委員を指名します。

⑤ 議案第22号 深谷市教育委員会教育長の任命について

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 議案第22号「深谷市教育委員会教育長の任命について」、
深谷市教育委員会教育長として小柳光春氏を任命したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規
定により、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。
(討論なし)

本議案について、採決をいたします。
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願い
いたします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑥ 深谷市教育委員会委員の議席番号の指定について【追加】

委員長 委員の就任及び委員長並びに委員長職務代理者の決定に
伴い、新たに委員の議席番号を指定する必要があります。

委員の議席番号の指定を日程に追加し、議題とすることに
ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、⑥「深谷市教育委員会委員の議席番号の
指定について」を日程に追加し、議題といたします。

委員の議席番号の指定でございますが、ただいまお配りし
たとおり、各委員の議席を指定することで、ご異議ありま
せんか。

(全員異議なし)

異議なしと認めます。よって、議席番号は別紙のとおり
に指定されました。

(別紙の内容)

1号	西	倉	郁	夫
2号	柿	沼	敬	一
3号	井	上	美	佐子
4号	清	水		巖
5号	小	柳	光	春

教育総務課長 (配布済みの「深谷市教育委員会委員の議席番号の指定」
を朗読)

今後1年間、この議席番号を委員長の職務を代理する者の
順位及び会議録の署名等に使用させていただきます。

委員 長 本日の議事はすべて終了いたしました。
 次回の会議、第4回定例会は4月8日火曜日午後1時30
 分開会です。

 以上で、平成26年深谷市教育委員会第1回臨時会を閉会
 いたします。